

# シクロパビリオン 自転車パーツ下取りサービス規約

本規約は株式会社シクリズムジャパン（以下、「弊社」という。）と、弊社が提供するサービス「自転車下取りサービス」（以下、「本サービス」という。）の商品下取りに関する一切の契約条件を定めるものとする。

申込者は下記内容を承認のうえ、本サービスにお申し込みいただいたものとし、申込者の申し込みに対して弊社がこれを受注した時から、本規約を適用するものとする。

## 第1章 総則

### 第1条（利用規約変更）

弊社は、本規約を承諾なく変更することがある。その際は、弊社より申込者に速やかに変更後の本規約を告知するものとする。

### 第2条（本サービスの内容）

本サービスは、申込者が新品パーツを購入の際に、不要となった完成車、フレーム、ホイール、周辺パーツ等（対象品は下記の通りとする。）をシクロパビリオンが下取りのうえ、購入費用またはサービス費用に充当するものとする。

### 本サービスの概要

対象者	シクロパビリオンにて新品または中古パーツを購入し、交換作業をご依頼頂く方を対象とする。
対象サービス	現在、申込者の車体についているパーツの下取りとする。 なお、買取のみのサービス（現金による買取）は行わないものとする。
対象品	国内販売店で購入され製品保証が証明できるロードレーサーの完成車、フレームセット、ホイールセット、コンポーネント（ブラケット、変速機、スプロケット、クランク） 周辺パーツ（ハンドル、ステム、サドル、シートポスト、ペダル、メーター、ボトルケージ等） <b>原則として1オーナー品に限るものとする。</b>
対象除外品	①製品保証書（購入店印、日付、購入履歴）が証明されていないもの（例、ネットオークション、国内外通販で製品保証書がついていないもの）

	②タイヤ、ケーブル、ブレーキシュー、ヘッドパーツ、ボトムブラケット、チェーン、ケーブル、ヘルメット、シューズ、ウェア類(ジャージ、グローブ等) サプリメントなどの食料品、その他弊社担当査定者の判断により、著しく外傷がある、または変形していると認められるもの
充当除外サービス	<p>下記サービスへの充当は行わないものとする。</p> <p>①シクロパビリオンイベント参加費の充当</p> <p>②個人レッスン参加費の充当</p> <p>③作業工賃の充当</p> <p>④ギフトカード（金券）の充当</p> <p>⑤ウェア類（ジャージ、グローブ等）サプリメントの充当</p>

### 第3条（サービスの終了）

弊社は当サービスを終了することがあるものとする。その際は終了1ヶ月前までにその旨を通知または告知するものとする。

## 第2章 契約

### 第4条（契約の成立）

上記サービス適用対象者たる申込者がシクロパビリオンにおいて、下取りの申し込みを行い、弊社担当査定者との協議により合意した時点で本サービスの契約が成立したものとする。

### 第5条（下取方法）

本サービスは、シクロパビリオンにおいて申込者と弊社担当査定者との対面販売でのみ行うものとする。なお、弊社の査定については、年式、状態により定価の最大30%の下取りを行うものとする。

- 2 本サービスを利用した後、下取りされた製品の返品は行わないものとする。
- 3 下取り金額が、新品交換品及び工賃の合計を上回る場合においても、差額の現金は支払わないものとする。（たとえば、下取り品 30,000円、新品部品 20,000円である場合、差額の10,000円の返金は行わないものとする）
- 4 第1項の査定は、これをその場で見積もり提示するものとする。
- 5 第3項の工賃については、別添のRSS料金表を適用するものとする。
- 6 申込者は希望により、使用に耐えないもの、外傷、変形があるものを処分料なく弊社に引き取らせることができるものとする。

#### 第6条（注意義務）

弊社は下取りを行う際における、取り外し作業について、最善の注意を払って業務を遂行するものとする。弊社の故意または重大な過失により、破損、紛失等を生じさせ、申込者に損害を生じさせた場合は、弊社販売価格（その時点のメーカー希望小売価格を適用）を上限として、その損害を賠償するものとする。

#### 第7条（禁止行為）

本サービスにおいては以下のことを禁ずるものとする。

- ① 申込者が虚偽の内容を告知の上査定に臨むこと
- ② 本サービス運営を妨げ、支障を及ぼす、またはそのおそれのある行為をとること
- ③ その他、弊社が不適切と判断する行為

#### 第8条（PL 保険の適用）

弊社は、本サービスの利用者に対しては、万が一に備え PL 保険を適用するものとする。

なお、PL 保険とは日本国内で製造・販売した製品や、行った仕事の行為が原因で、使用者または第三者が生命や身体を害するような人身事故、他人の財物を壊すような物損事故が発生した場合に、事業者が被害者に対して負うべき賠償責任の事をいう。

#### 第9条（個人情報の取り扱い）

弊社は、本サービスによる下取りを希望される申込者本人のみ受付するものとする。ただし、未成年者は保護者の同伴が必要であるものとする。

2 前項本人確認のため、弊社は運転免許証、保険証、パスポート等の提示をいただき、そのコピーを取り保管するものとする。

3 前項の個人情報は、法令等に基づいて開示を求められた場合を除き、弊社の業務以外で使用しないものとする。

#### 第10条（準拠法と管轄裁判所）

本規約に関する準拠法はすべて日本国の法令が適用されるものとする。また本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属合意管轄裁判所とする。

#### 附則

本規約は平成28年10月 日より実施するものとする。